

## 仕様書等についての注意事項

仕様書等については、「近畿地方整備局」の仕様書等を準用しております。

そのため、仕様書等の使用にあたっては「近畿地方整備局」とあるのは「和歌山県」と読み替え、また、その他条文においても適宜読み替えて運用するものとします。